

岩手県告示第540号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第2項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成27年6月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 九戸郡軽米町大字晴山第2地割字向山岸40番1の一部、40番19の一部及び40番20の一部並びに大字晴山第3地割字長者森44番12の一部並びに大字晴山第4地割字向田93番3の一部並びに大字高家第7地割字柏木田28番3の一部並びにこれらの区域に介在する認定外道路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 二戸市石切所字火行塚25番地 株式会社十文字チキンカンパニー